

会 員 情 報

発行責任者：加茂商工会議所 専務理事 横山 哲三
加茂市幸町2丁目2番4号 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp (代表)

是非ご利用ください！お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」 URL:<http://www.kamocci.or.jp/town/>

「やっぱ加茂らいね～お買い物・ご利用は地元商店から～」

「地元買い物運動」10月1日スタート！

当商工会議所の卸小売商業、サービス業部会が主管となり推進している「地元買い物運動」が10月1日からスタートし、市内お店の店頭にはポスター、ステッカーが表示されました。また、「地元買い物運動宣言」チラシの市内全戸配布を行い、地元購買率アップに向け、市民・消費者に理解と協力を呼びかけています。

この運動は、年々地元商店の購買率が下がる現状に歯止めをかけ、潤いのある街にしようというもので、「やっぱ加茂らいね」をキャッチフレーズに同運動を大々的に実施し、市内の各お店から、売れるもの・店づくり、新しいサービスの提供に向けた一層の努力に期待すると共に、市民、消費者からは是非とも、地元のお店を利用してもらう取り組みをしています。

これからは、10月4日から始まった第9回ながいきストリート逸品フェア、19日の大通り秋まつりなどと連動してPRし地元商店の利用を図っていきます。加茂商店街協同組合の共通商品券もあわせてご利用ください。

お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 指導課（担当/難波）まで。

加茂商工会議所女性会20周年記念講演～10/18（土曜）～

女優・磯村みどり企画・主演『大地の華』公演迫る！

加茂商工会議所主催、女性会創立20周年記念協賛行事として、来たる10月18日（土）加茂文化会館大ホールにて、女優磯村みどりさん主演による舞台演劇「大地の華」加茂公演を開催します。また、同日磯村みどりさんを講師に、女性会創立20周年記念講演会を開催します。講演会は、一般公開しますので、お申込みの上、多数ご来場ください。

【記念講演『生かされて感謝』】＝入場無料	【『大地の華』公演】＝チケット3,500円残りわずか
時 間：午後3時～3時45分	時 間：午後6時30分～（開演5時30分～）
場 所：加茂文化会館小ホール	場 所：加茂文化会館大ホール（全席指定）

お申込みは、当商工会議所TEL52-1740 指導課（担当/近藤）まで。

第34回永年勤続従業員表彰のご案内 ～無料～

当商工会議所では、永年勤続商工従業員表彰規則に基づき、次のとおり優良商工従業員を表彰します。該当する従業員がおられましたら、ぜひご推薦ください。

- 表彰該当者（年数計算基準日/平成15年11月23日）
各事業所における勤続年数が5年、10年、15年、20年、30年及び30年以上の者は5年ごとにその表彰年次に達する者（但し、5年は女性のみ、法人役員並びに個人事業の家族従業員は対象となりません）
- 表彰状名義 ・30年以上表彰...日本商工会議所会頭並びに当所会頭 / ・20年表彰...新潟県商工会議所連合会会頭並びに当所会頭 / 15年、10年、5年表彰...当所会頭
- 表彰式及び記念品 表彰状の交付のみで表彰式は行いません。当該事業所において適宜伝達授与ください。また記念品は、各事業所にてご用意ください。
- 受付期間及び費用 10月1日（水）～10月24日（金） 申請料等の費用は無料です。
- 申込方法及び費用 所定の申請用紙（お問い合わせください）にご記入のうえ、期日までにお申し込みください。お問い合わせは、当商工会議所TEL52-1740 総務課（担当/山田）まで。

金融インフォメーション～金融総合相談・企業情報サービスをご利用ください～

国民生活金融公庫と新潟県信用保証協会担当者による金融総合相談会を下記により開催します。

1. 日時・場所・・・10月27日(月)午前10時～午後3時 於：加茂商工会議所会議室
2. 必要書類・・・3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヶ月以内のもの)
3. お申込み・・・10月24日(金)までに必要書類を添えて、当所へ事前にご予約ください。

金利が変更になりました

当所で行っています国民生活金融公庫「小企業等経営改善資金(無担保・無保証人)」並びに「普通貸付」の利率が10月10日から変更になりました。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

制度名	新利率(%)	旧利率(%)
経営改善資金 (無担保・無保証)	1.35	1.55
普通貸付	1.65	1.85

企業情報検索サービスをご利用ください～全国各地の企業が検索できます～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使って独自にデータを収集し、情報公開している国内約140万件の企業情報をインターネットで検索して会員企業に提供するサービスを実施しています。大不況が続いている現下の経済状況の中で、既存取引先や新規取引予定企業の有効な情報が得られますので、与信管理の観点から是非ご利用ください。なお、企業情報検索は1社1,200円(実費)です。

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、株主構成、取引銀行、主力取引企業、直近3ヶ年の決算内容、最近の業況等

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

～「食と逸品得特市」9/21(日曜) = 約3,000名、ご来場 誠にありがとうございました～ バーチャルタウン加茂 ～お得なクーポン券をご利用ください～

当商工会議所が運営しています「バーチャルタウン加茂」の参加店による販売イベントが、9月21日(日)午前9時30分から加茂市産業センターホールで開催され、約3千名の来場者で賑わいました。ご来場、誠にありがとうございました。

このイベントは、昨年10月、インターネット上で商店やコミュニティ情報を紹介する「バーチャルタウン加茂」のリニューアルオープン1周年を記念し、バーチャルタウン加茂の更なるPRとこれまでも多くの方からご利用いただいているクーポン発行店の逸品をもっと市民から知ってもらい、各店の販売促進につなげようと開催したものです。

バーチャルタウン加茂は、コミュニティ情報やお得な情報が満載。使ってお得なクーポン券を発行中です。ぜひご覧ください。 URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

主な掲載内容

* ちょっとお得なクーポン券

「バーチャルタウン加茂」参加店で使える、お得なクーポン券を発行。割引や粗品進呈などが受けられますので、印刷してお持ちください。

* うちの看板娘 市内事業所でがんばる看板娘(娘さんや従業員の方)を紹介しています。

* うわさの職人 伝統を伝える職人を紹介しています。

* 今月の献立 市内飲食店等から提供いただき、家庭でも簡単に作れるレシピを紹介。

* イベントトピック 加茂市や商店街のイベント、お店の売出しなどをタイムリーにお伝えします。

顧客データベースの作成

各参加店で使われたクーポン券を商工会議所で集計、顧客データベースを作成し、販促事業に役立てます。もちろん参加店には、情報をフィードバックします。(現在参加店を募集中です)

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 指導課(担当/難波)まで。

第28回「新年会員事業所の集い」 = 来年1/9(金曜)開催

当商工会議所では、毎年賀詞・情報交換を行うとともに、会員相互の交流を図ることを目的に「新年会員事業所の集い」を開催していますが、平成16年は、1月9日(金)午後2時30分～、加茂市産業センターホールで開催することが決まりました。毎年、著名な講師による新春経営講演会で好評を得ていますが、講師人選をはじめ内容等詳細が決まり次第、ご案内いたしますので、お問い合わせのうえ多数ご参加ください。 お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52 - 1740 指導課(担当/明間)まで。

秋季定期健診のご案内～受診料の一部を当商工会議所が補助します～

従業員の定期健康診断の実施は、法律で義務づけられていますが、企業発展のためには従業員の健康管理が一番大切です。当商工会議所では、より受診しやすいよう受診料の一部補助を行っていますので、この機会に従業員全員が受診されますようご案内申し上げます。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	10月は実施いたしません。11月に予定しています。
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	10月21日(火) 12月に予定しています。 (午前8:30～11:30、午後1:00～3:00)

政府管掌生活習慣病検診はキャンセル待ちの状況で、お申し込みされてもキャンセル待ちとなりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 5 2 - 1 7 4 0 業務課(担当/桑原・堀川)まで。

大好評!!～親切、丁寧、分かりやすい授業～

加茂商工会議所パソコン教室(10月～12月)只今募集中!

- ・会場：加茂商工会議所 2階パソコン研修室
- ・時間：月・水・金曜日の18:30～20:30
(全6回コース)
- ・定員：10名(先着順に受付となりますので、お早めにご予約ください)
- ・受講料：会員/8,000円 一般/10,000円
- ・テキスト代：～ 3,465円
～ 2,100円

雇用促進協議会会員事業所及び従業員の方は受講料を全額補助いたします。



講座名(各コースとも2時間×6回)
パソコン基礎コース
インターネットコース
ワード基礎コース
ワード応用コース
エクセル基礎コース
エクセル応用コース
ホームページ作成コース
アクセス2000コース(データベース)
パワーポイントコース(プレゼンテーション)

日程(Aコースは満員のため割愛)

コース名	B	C	D	E	F
第1回	10/20日(月)	11/4日(火)	11/17日(月)	12/1日(月)	12/15日(月)
第2回	22日(水)	5日(水)	19日(水)	3日(水)	17日(水)
第3回	24日(金)	7日(金)	21日(金)	5日(金)	19日(金)
第4回	27日(月)	10日(月)	25日(火)	8日(月)	22日(月)
第5回	29日(水)	12日(水)	26日(水)	10日(水)	24日(水)
第6回	31日(金)	14日(金)	28日(金)	12日(金)	26日(金)

お申し込みは、当商工会議所 TEL 5 2 - 1 7 4 0 指導課(担当/近藤)まで。

～商工会議所会員入会資格が大幅に拡大=ほとんどの事業者が加入できます～ 商工会議所会員加入キャンペーン実施中!!

当商工会議所では、現在会員加入キャンペーンを実施中です。正会員の加入資格も広がりましたので、近所、お知り合いで商工会議所会員に入会をご希望の方がおられましたら、ぜひ、ご紹介ください。会費額は従業員規模等によって計算されます。(法人事業所基本年会費12,000円、個人事業所基本年会費8,000円)

詳しくは、当商工会議所 TEL 5 2 - 1 7 4 0 総務課(担当/山田、風間)まで。

～平成16年4月1日より消費税法が一部改正されます～

改正消費税のポイント～10/21～24 対応講習会開催

消費税法が一部改正され、平成16年4月から適用されることになりました。特に、事業者免税点の引き下げや簡易課税制度の適用上限の引き下げなど、制度の仕組み自体の大きな改正が行われ、これに伴い、価格シール・カタログの新たな作成、バーコードの変更等が必要となります。

この改正消費税制度の内容を正しくご理解いただき、適切に対応できるよう下記のとおり講習会を開催いたします。いずれか1日、必ずご出席ください。

～消費税の主な改正点～

納税義務が免除される課税売上高の上限が1千万円（現行3千万円）に引き下げられます。

簡易課税制度適用の売上高の上限が5千万円（現行2億円）に引き下げられます。

価格を表示する場合には、消費税額を含めた価格を表示することが義務付けられます。

改正消費税対応講習会

（主催：加茂商工会議所 共催：三条法人会加茂地区会、加茂青色申告会）

講師 西村税理士事務所 所長 西村一博氏
会場 加茂市産業センター
受講料 無料

日 時＝いずれか1日受講ください	
10月21日(火)	(昼)14:00～16:00
10月22日(水)	(夜)19:00～21:00
10月23日(木)	(昼)14:00～16:00
10月24日(金)	(夜)19:00～21:00

法人会加茂地区会会員で本講習会に出席した事業所には、「法人会受講証明書」を交付いたします。お申し込みは、電話で当商工会議所 TEL 5 2 - 1 7 4 0 指導課（担当/山田）まで。当所窓口にも案内をご用意させて頂いております。

～創業人材育成事業 / ～社内創業・経営革新にもお役立てください～（定員：40名）～

創業塾（主催：加茂・三条・燕商工会議所）のご案内

時間：全10講とも18:30～21:30

会場：加茂市産業センター

受講料：3,000円

* 地元企業（加茂、三条、燕）経営者の実践体験談を中心に構成しておりますので、会員の皆様が受講されても十分参考になる内容となっております。この機会に、ぜひご参加ください。

お問い合わせ・お申込みは、当商工会議所 TEL 5 2 - 1 7 4 0 業務課（担当/佐藤）まで。当所窓口にも案内をご用意させて頂いております。

開催日	
10月28日(火)	11月10日(月)
10月29日(水)	11月12日(水)
10月31日(金)	11月14日(金)
11月4日(火)	11月18日(火)
11月5日(水)	11月19日(水)

加茂警察署からお知らせ～不法滞在・不法就労防止にご協力ください～

加茂警察署では、近年著しく増加する来日外国人犯罪対策の一環として10月を「不法滞在・不法就労防止」のための強化月間としています。不法就労にあたる外国人を雇用した場合、「不法就労助長罪」の適用を受け処罰の対象となりますので、防止にご協力をお願いします。

不法就労活動とは・・・不法入国して就労すること / 就労資格がないのに就労すること / 在留期間が切れたにもかかわらず、就労すること